

目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| 例 言 | 2 |
| 沿 革 | 3 |
| 主要統計グラフ | |
| 1. 入港船舶年次別比較表 | 9 |
| 2. 入港船舶比較表 | 9 |
| 3. 海上出入貨物年次別比較表 | 10 |
| 4. 海運貨物総括表 | 10 |
| 5. 輸出入貨物品種別表 | 11 |
| 6. 移出入貨物品種別表 | 11 |
| 7. 輸出入貨物国別取扱量（重量） | 12 |
| 8. 移出入貨物都道府県別取扱量（重量） | 13 |
| 9. 国際コンテナ貨物国別取扱量（数量） | 14 |
| 10. 国際コンテナ貨物品種別表 | 15 |
| 11. コンテナ取扱量年次別比較表 | 15 |
| 第一章 入 港 船 舶 | |
| 1. 入港船舶年次別表 | 19 |
| 2. 入港船舶月別表 | 20 |
| 3. 入港船舶階級別表 | 21 |
| 4. 入港船舶階級別月別表 | 22 |
| 5. 入港最大船舶月別表 | 24 |
| 6. 外航船国籍別入港隻数 | 24 |
| 7. 船舶乗降人員月別表（酒田⇔飛島 定期航路） | 24 |
| 第二章 海 運 貨 物 | |
| 1. 輸移出入貨物年次別表 | 27 |
| 2. 輸移出入貨物月別表 | 29 |
| 3. 輸移出貨物品種別表 | 30 |
| 4. 輸移入貨物品種別表 | 32 |
| 5. 品種別外国貿易表 | 34 |
| 6. 品種別内国貿易表 | 42 |
| 7. 国別外国貿易表 | 46 |
| 8. 都道府県別内国貿易表 | 54 |
| 9. 木材輸入状況 | 58 |
| 第三章 施設利用状況 | |
| 1. 係留施設の状況（－ 4.5m 以上） | 61 |
| 2. 入港船舶施設別階級別利用状況（－ 4.5m 以上） | 62 |
| 3. 輸移出貨物施設別品種別取扱状況 | 64 |
| 4. 輸移入貨物施設別品種別取扱状況 | 65 |
| 第四章 コンテナ貨物取扱状況 | |
| 1. コンテナ貨物年次別表（重量）（数量） | 69 |
| 2. コンテナ貨物月別表（重量）（数量） | 70 |
| 3. コンテナ貨物品種別表（重量） | 71 |
| 4. コンテナ貨物品種別表（数量） | 72 |
| ※資料 | |
| 港湾統計に用いる品種分類表 | 73 |

例 言

1. この統計年報は、統計法に基づく港湾調査規則（昭和26年3月10日運輸省令第13号）により、酒田港と内外諸港との間に入り出した船舶及び貨物等について調査収集した資料を集約したものです。
2. 調査期間は、令和4年1月から同年12月までの1年間です。
3. 入港船舶は、積載貨物の有無にかかわらず総トン数5トン以上の船舶を調査対象としています。
4. 貨物数量は、原則として「フレート・トン」によります。すなわち、容積は1.133m³（40立方フィート）、重量は1,000kgをもって1トンとし、容積又は重量においていずれか大なる方をもって計算することを原則としています。ただし、上記の原則によらない貨物は商慣習によります（下表参照）。
5. 貨物の品種分類は、「港湾統計に用いる品種分類」によります（巻末資料参照）。
6. 数字の単位未満は、四捨五入で処理してあるため、合計の数値とその内訳の計が必ずしも一致しない場合があります。

| 品 種 | 換 算 率 |
|---|---|
| 油類及びその他の液体（飲料水を含む。ばら積みのものであって容器入りを除く。） | 1m ³ = 1,000ℓ = 1 トン |
| 米穀類、セメント、肥料（ばら積み、袋入り共） | 1,000kg = 1 トン |
| 木材類 原木 製材 | 0.835m ³ （3石） = 1 トン 1.133m ³ （4石） = 1 トン |
| 漁獲物（ばら積み、魚箱入り共） | 1,000kg = 1 トン |
| 容器入りのもの（空のものを含む。） ドラム缶 石油缶 1.8ℓ（1升）入りびん 10本箱入り | 4本 = 1 トン 40個 = 1 トン 20個 = 1 トン |
| 砂、砂利（重量を実測しない場合） 砂 碎石 砂利 | 6m ³ （1立方坪） = 10.0 トン 6m ³ （1立方坪） = 9.6 トン 6m ³ （1立方坪） = 13.0 トン |
| 動 物（ばら積みの場合） 牛馬 大 " 小 | 1頭 = 1 トン 3頭 = 1 トン |
| 石 材 軽 石 | 1m ³ = 2.7 トン 1m ³ = 0.9 トン |

- 本書についてのお問い合わせは、山形県港湾事務所港湾振興室まで御連絡下さい。
〒998-0036 山形県酒田市船場町二丁目5番15号 TEL: 0234-26-5634（直通）
- 本書から抜粋又は新たな資料を作成して利用する場合は、「令和4年酒田港統計年報から抜粋（又は作成）」と記載願います。

沿 革

酒田港は最上川の河口に発達した港湾であり、古くから日本海沿岸や内陸河川交通の要衝として栄えてきた。特に江戸時代の1672（寛文12）年、河村瑞賢により西廻り航路が開拓されると酒田港は飛躍的に繁栄した。当時の港町には数多くの豪商が軒を連ねており、中でも井原西鶴の「日本永代蔵」に北国一の米の買い入れ問屋と紹介された鑑屋、日本一の地主として讃えられた本間家等は湊町酒田の象徴として全国にその名を知られている。

河口港として発達した酒田港は最上川下流部にあったため、乱流が甚だしく、また洪水による流出土砂のため、港口の水深維持が困難であった。このため明治以降、帆船から汽船の時代になり、船舶が大型化するにつれて、港の利用度は低下し、衰微を免れなかった。1884（明治17）年、政府は最上川航路の改良を目的とした治水工事を実施し、河口の安定と流路の整正を図ったため、一時的に利用度は持ち直した。しかし大正に入ると、相次ぐ鉄道の開通により陸上交通が盛んになり、再び港勢は衰えが見られた。

1917（大正6）年、内務省が最上川改修の附帯事業として河海分離工事を実施すると、酒田港は近代港湾に生まれ変わった。近代設備の整った酒田港は、1929（昭和4）年に第二種重要港湾に指定されて以降、戦後の1948（昭和23）年には開港場の指定を受け、1951（昭和26）年の港湾法施行とともに重要港湾となった。

さらに本港地区の取扱貨物量の増大と新たな工業用地の確保のため、1970（昭和45）年に北港地区の建設に着手、1974（昭和49）年には第一船が入港し、北港の開港式典が行われた。

1992（平成4）年には中国黒龍江省との新航路「東方水上シルクロード」の開設、1995（平成7）年には韓国釜山港との定期コンテナ航路が開設された。また、2000（平成12）年からはコンテナクレーンやCFS上屋を備えた国際ターミナルが供用を開始するなど、環日本海時代に向けた設備の充実を図った。

近年は2003（平成15）年に国土交通省の「総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）」に指定され、北港地区を中心にリサイクル関連企業の立地・稼働が進み、2011（平成23）年には「日本海側拠点港（リサイクル貨物）」にも選定された。酒田港周辺では風力発電や太陽光発電、バイオマス発電施設の建設・稼働も続いており、再生可能エネルギーの集積が進んでいる。また港湾機能についても、国際コンテナターミナルの岸壁延伸など、貨物量の増大に対応した整備が進められており、今後の更なる発展が期待されている。

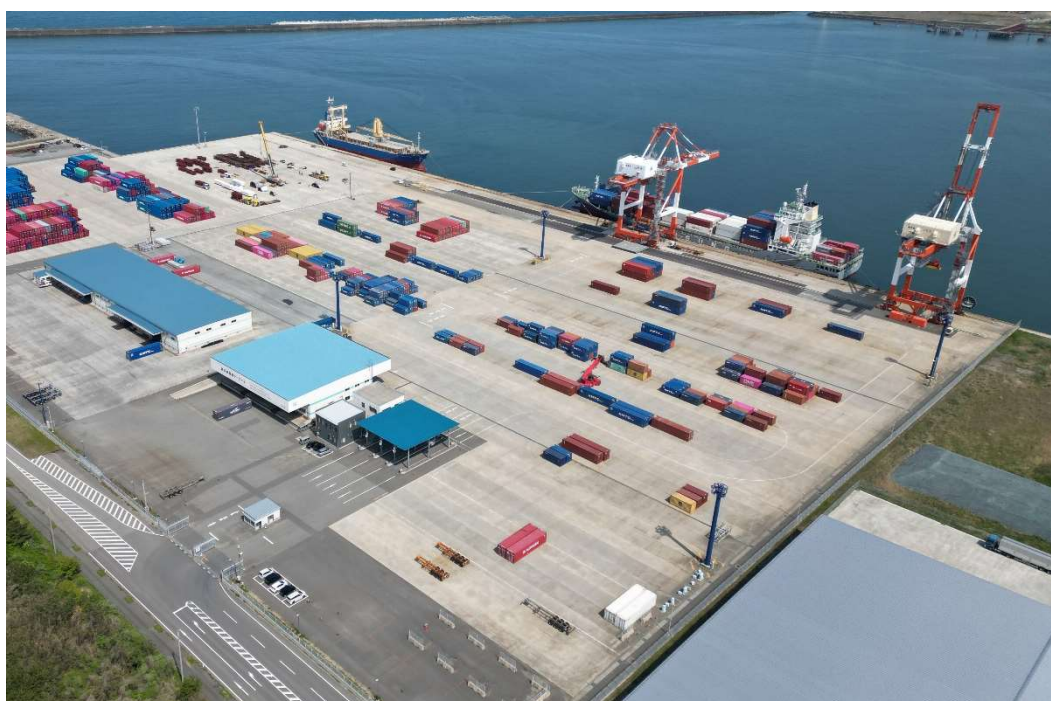
| | |
|------------------|------------------------|
| 1929（昭和4）年7月3日 | 第二種重要港湾に指定 |
| 1932（昭和7）年5月31日 | 酒田港河海分離工事完成 |
| 1933（昭和8）年5月17日 | 内務省酒田港修築事務所設置 |
| 1937（昭和12）年4月1日 | 山形県酒田港務所設置 |
| 1944（昭和19）年6月1日 | 東北海運局酒田支局設置 |
| 1947（昭和22）年9月15日 | 酒田税関支署設置 |
| 1948（昭和23）年1月1日 | 開港場指定 |
| 1948（昭和23）年5月1日 | 酒田海上保安部設置 |
| 1950（昭和25）年5月31日 | 港湾法（法律第218号）制定 |
| 1951（昭和26）年1月19日 | 港湾法により重要港湾に指定 |
| 1952（昭和27）年1月15日 | 酒田港及び附近路の安全宣言 |
| 1952（昭和27）年7月1日 | 出入国管理指定 |
| 1953（昭和28）年3月20日 | 山形県が港湾管理者となる |
| 1953（昭和28）年5月15日 | 山形県告示第325号により港湾区域を指定 |
| 1954（昭和29）年8月25日 | 運輸省告示第379号により甲種港湾に指定 |
| 1954（昭和29）年11月5日 | 港湾計画会議による計画決定 |
| 1957（昭和32）年2月14日 | 農林省令第9号により植物防疫港に指定 |
| 1957（昭和32）年7月1日 | 仙台入国管理事務所酒田港出張所設置 |
| 1958（昭和33）年3月29日 | 建設省告示第679号により酒田港臨港地区指定 |

| | | |
|-------------|-------------|---|
| 1959 (昭和34) | 年 5 月 19 日 | 山形県告示第388号により港湾区域改定 |
| 1960 (昭和35) | 年 4 月 1 日 | 山形県酒田港務所を山形県酒田港管理事務所と改称 |
| 1960 (昭和35) | 年 10 月 1 日 | 新潟検疫所酒田出張所設置 |
| 1960 (昭和35) | 年 10 月 1 日 | 厚生省告示第296号により検疫区域を指定 |
| 1962 (昭和37) | 年 3 月 30 日 | 山形県告示第525号により海岸保全区域指定 |
| 1962 (昭和37) | 年 3 月 31 日 | 1万トン岸壁バース竣工・同年4月2日バース建設着工 ・昭和40年3月完成 |
| 1963 (昭和38) | 年 11 月 1 日 | 酒田港植物防疫官事務所開設 |
| 1964 (昭和39) | 年 8 月 20 日 | 大蔵省告示第368号により木材整理場29,458㎡が保税地域に指定 |
| 1964 (昭和39) | 年 12 月 1 日 | 模型水平引込クレーン完成 (大浜ふ頭第1岸壁) |
| 1965 (昭和40) | 年 4 月 7 日 | 山形県告示第330号により港湾隣接地域指定 |
| 1965 (昭和40) | 年 5 月 1 日 | 袖岡ふ頭5,000トン岸壁建設着工・昭和44年3月3日バース完成 |
| 1966 (昭和41) | 年 3 月 28 日 | 港湾審議会第26回計画部会で酒田港拡張計画決定 |
| 1967 (昭和42) | 年 9 月 1 日 | 横浜植物防疫所酒田出張所設置 |
| 1969 (昭和44) | 年 4 月 1 日 | 山形県酒田港管理事務所及び山形県鼠ヶ関港・加茂港工事事務所を廃止統合し山形県庄内支庁建設部港湾事務所を新設 |
| 1969 (昭和44) | 年 5 月 26 日 | 山形県告示第529号により港湾隣接地域追加指定 |
| 1969 (昭和44) | 年 6 月 15 日 | 酒田港石油基地さん橋建設着工・同年9月14日竣工 |
| 1969 (昭和44) | 年 8 月 27 日 | 財団法人山形県土地開発公社設置 (酒田支社) |
| 1969 (昭和44) | 年 12 月 26 日 | 山形県告示第1318号により酒田港臨港地区追加指定 |
| 1970 (昭和45) | 年 4 月 1 日 | 東ふ頭5,000トン岸壁建設着工・昭和47年3月2日バース完成 |
| 1970 (昭和45) | 年 8 月 4 日 | 酒田北港建設起工式 |
| 1970 (昭和45) | 年 8 月 18 日 | 酒田港湾審議会第43回計画部会で酒田港港湾改訂計画決定 |
| 1971 (昭和46) | 年 4 月 1 日 | 山形県庄内支庁建設部港湾事務所を山形県臨海地域開発建設事務所及び山形県庄内支庁建設部港湾課と分離し改称 |
| 1971 (昭和46) | 年 5 月 1 日 | 山形県酒田海洋センター開館 |
| 1972 (昭和47) | 年 7 月 25 日 | 酒田港開港300年記念式典 (西廻り航路開設を基準年として) |
| 1973 (昭和48) | 年 3 月 31 日 | 財団法人山形県土地開発公社を山形県土地開発公社と改組 (酒田支社) |
| 1973 (昭和48) | 年 4 月 1 日 | 山形県臨海地域開発建設事務所を山形県酒田臨海地域開発建設事務所及び山形県酒田港管理事務所と分離し改称 |
| 1973 (昭和48) | 年 9 月 5 日 | 埋立地南護岸及び北防波堤663m完成し北港浚渫始まる |
| 1974 (昭和49) | 年 11 月 1 日 | 北港古湊ふ頭第3号岸壁完成第1船入港 (ソ連船SIBIRTSV0号) 酒田北港開港式典 |
| 1974 (昭和49) | 年 11 月 1 日 | 西ふ頭大浜陸橋開通 |
| 1975 (昭和50) | 年 12 月 22 日 | 港湾審議会第71回計画部会で酒田港港湾計画一部変更 (防波堤) 決定 |
| 1977 (昭和52) | 年 3 月 25 日 | 港湾審議会第77回計画部会で酒田港港湾計画一部変更 (漁港区) 決定 |
| 1978 (昭和53) | 年 3 月 31 日 | 北港古湊ふ頭第2号岸壁完成 |
| 1978 (昭和53) | 年 12 月 15 日 | 港湾審議会第84回計画部会で酒田港港湾計画一部変更 (土地処分地) 決定 |
| 1979 (昭和54) | 年 7 月 21 日 | 北防波堤計画延長2,000m達成 |
| 1980 (昭和55) | 年 5 月 27 日 | 北港50,000トン岸壁着工 |
| 1981 (昭和56) | 年 4 月 1 日 | 仙台入国管理事務所酒田港出張所を仙台入国管理局酒田港出張所に改編 |
| 1982 (昭和57) | 年 4 月 1 日 | 山形県酒田臨海地域開発建設事務所廃止 |
| 1982 (昭和57) | 年 8 月 11 日 | 港湾審議会第99回計画部会で酒田港港湾改訂計画決定 |
| 1983 (昭和58) | 年 3 月 28 日 | 山形県告示第494号により港湾区域の一部改訂 |
| 1983 (昭和58) | 年 3 月 29 日 | 古湊ふ頭第1号岸壁 (50,000トン) 完成 |
| 1983 (昭和58) | 年 11 月 22 日 | 地域港湾審議会酒田港港湾計画一部変更 (軽易変更) 決定 |
| 1984 (昭和59) | 年 6 月 14 日 | 北港5万トン体制完了 5万トン級石炭船「サージョン・フィッシャー号」入港 |
| 1984 (昭和59) | 年 9 月 17 日 | 内航コンテナ船「雷鳥丸」(993トン) 就航 |
| 1984 (昭和59) | 年 10 月 31 日 | 西ふ頭-5.5m (2,000トン) 岸壁2バース完成 |
| 1984 (昭和59) | 年 11 月 1 日 | 酒田港 (北港地区) 開港10周年記念式典 |
| 1985 (昭和60) | 年 7 月 21 日 | 北第2防波堤第1号ケーソン据付け |

| | | |
|--------------|-------------|--|
| 1986 (昭和61) | 年 4 月 1 日 | 山形県酒田港管理事務所及び山形県庄内支庁建設部港湾課を廃止統合し山形県庄内支庁建設部港湾事務所を新設 |
| 1987 (昭和62) | 年 4 月 14 日 | 山形県告示第 516 号により臨港地区の追加 |
| 1987 (昭和62) | 年 7 月 25 日 | 臨港道路大浜宮海線開通 |
| 1988 (昭和63) | 年 4 月 1 日 | 酒田港ポートルネッサンス21調査開始 |
| 1989 (平成元) | 年 6 月 1 日 | 日本海初の双胴船「ニューとびしま」就航 |
| 1989 (平成元) | 年 12 月 1 日 | 波エネルギー吸収型防波堤実証試験 (ケーソン据付け、発電、各種計測開始) |
| 1990 (平成 2) | 年 5 月 15 日 | 山形県告示第 653 号により臨港地区の一部変更 |
| 1991 (平成 3) | 年 5 月 1 日 | 山形県が管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例施行 |
| 1992 (平成 4) | 年 8 月 3 日 | 酒田港開港 500 年記念式典 (袖之浦から対岸の酒田への移転を基準年として) |
| 1992 (平成 4) | 年 8 月 4 日 | 中国黒龍江省との間に、日本海新航路「東方水上シルクロード」開設第 1 船入港 (中国船、キュージャン号) |
| 1993 (平成 5) | 年 3 月 26 日 | 港湾審議会第 144 回計画部会で酒田港港湾計画の改定決定 |
| 1993 (平成 5) | 年 3 月 31 日 | 北港宮海ふ頭第 5 号岸壁完成 |
| 1994 (平成 6) | 年 4 月 1 日 | 家畜伝染病予防法に基づく指定検疫物の輸入港指定 |
| 1994 (平成 6) | 年 8 月 1 日 | 北港開港 20 周年記念式典 |
| 1994 (平成 6) | 年 10 月 27 日 | 西ふ頭上屋 (一般 保税 くん蒸) 完成 |
| 1995 (平成 7) | 年 4 月 1 日 | 北港宮海ふ頭第 4 号岸壁完成 |
| 1995 (平成 7) | 年 5 月 9 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路開設 |
| 1995 (平成 7) | 年 8 月 24 日 | TSL 実験船「飛翔」寄港 |
| 1995 (平成 7) | 年 11 月 11 日 | コンテナ用フォークリフト供用開始 |
| 1997 (平成 9) | 年 12 月 18 日 | 臨港道路大浜宮海線国道 7 号交差開通 |
| 1998 (平成 10) | 年 3 月 31 日 | 宮海ふ頭上屋 (一般) 完成 |
| 1998 (平成 10) | 年 3 月 31 日 | 廃油処理施設改築完成 |
| 1998 (平成 10) | 年 9 月 18 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 2 便化 |
| 1999 (平成 11) | 年 3 月 30 日 | 臨港道路大浜袖岡線 (高質化) 開通 |
| 1999 (平成 11) | 年 3 月 31 日 | 北港宮海ふ頭第 3 号岸壁完成 |
| 2000 (平成 12) | 年 4 月 22 日 | 酒田北港緑地展望台完成・オープン |
| 2000 (平成 12) | 年 7 月 14 日 | 酒田港国際ターミナル (多目的大型岸壁) 供用開始 |
| 2000 (平成 12) | 年 11 月 29 日 | 酒田港フェリー航路誘致協議会設立 |
| 2001 (平成 13) | 年 4 月 1 日 | 山形県庄内支庁建設部港湾事務所を山形県庄内総合支庁建設部港湾事務所と改称 |
| 2001 (平成 13) | 年 8 月 9 日 | 東北横断自動車道酒田線 (山形自動車道) 「酒田みなと I.C」まで供用開始 |
| 2003 (平成 15) | 年 4 月 1 日 | 高砂西上屋供用開始 |
| 2003 (平成 15) | 年 4 月 23 日 | 総合静脈物流拠点港 (リサイクルポート) に指定 |
| 2004 (平成 16) | 年 7 月 1 日 | SOLAS 条約発効に基づき、保安対策開始 |
| 2004 (平成 16) | 年 7 月 3 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 1 便に減便 |
| 2004 (平成 16) | 年 12 月 22 日 | 北港宮海ふ頭第 2 号岸壁完成 |
| 2005 (平成 17) | 年 3 月 16 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 2 便復活 |
| 2005 (平成 17) | 年 7 月 18 日 | 本港地区が「みなとオアシス酒田」として認定 |
| 2006 (平成 18) | 年 7 月 16 日 | 交通政策審議会第 18 回港湾分科会で酒田港港湾計画の改訂決定 |
| 2007 (平成 19) | 年 1 月 9 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 1 便に減便 |
| 2007 (平成 19) | 年 8 月 17 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 2 便復活 |
| 2008 (平成 20) | 年 2 月 13 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 1 便に減便 |
| 2009 (平成 21) | 年 1 月 15 日 | 家畜伝染病予防法に基づく「穀物のわら及び飼料用の乾草」の輸入港に指定 |
| 2010 (平成 22) | 年 8 月 3 日 | 重点港湾に選定 |
| 2011 (平成 23) | 年 2 月 25 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 2 便復活 |
| 2011 (平成 23) | 年 4 月 1 日 | 山形県庄内総合支庁建設部港湾事務所を山形県県土整備部港湾事務所と改称 |
| 2011 (平成 23) | 年 5 月 30 日 | 西ふ頭くん蒸上屋が中国向け精米くん蒸倉庫として登録 |
| 2011 (平成 23) | 年 7 月 9 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 1 便が中国へ延伸 |
| 2011 (平成 23) | 年 11 月 11 日 | リサイクル貨物機能に係る日本海側拠点港に選定 |
| 2013 (平成 25) | 年 4 月 1 日 | 古湊ふ頭上屋供用開始 |

| | |
|-------------------------|---|
| 2013 (平成25) 年 4 月 1 日 | コンテナ荷役機械「リーチスタッカー」供用開始 |
| 2013 (平成25) 年 7 月 3 日 | 航路再編により韓国航路週 2 便となる |
| 2013 (平成25) 年 11 月 28 日 | 第 2 号コンテナクレーン供用開始 |
| 2014 (平成26) 年 3 月 14 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週 3 便化 |
| 2014 (平成26) 年 12 月 24 日 | コンテナ荷役機械「リーチスタッカー (2 台目)」供用開始 |
| 2015 (平成27) 年 2 月 26 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週 4 便化 |
| 2015 (平成27) 年 5 月 20 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週 5 便化 |
| 2015 (平成27) 年 6 月 21 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週 6 便化 |
| 2015 (平成27) 年 11 月 20 日 | コンテナ荷役機械「リーチスタッカー (3 台目)」供用開始 |
| 2015 (平成27) 年 12 月 3 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路開設以来初となる週 7 便化 (中国航路 1 便減、韓国航路 2 便増) |
| 2016 (平成28) 年 7 月 9 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 6 便に減便 |
| 2016 (平成28) 年 7 月 29 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 7 便復活 |
| 2016 (平成28) 年 11 月 1 日 | 高砂ふ頭コンテナヤード拡張工事の完成・供用開始 |
| 2016 (平成28) 年 12 月 15 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 6 便に減便 |
| 2017 (平成29) 年 1 月 13 日 | 酒田港が「ポート・オブ・ザ・イヤー2016」を受賞 |
| 2017 (平成29) 年 2 月 23 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 5 便に減便 |
| 2017 (平成29) 年 4 月 1 日 | 古湊ふ頭大型客船対応施設 (防舷材、係船柱) 完成 |
| 2017 (平成29) 年 4 月 12 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 4 便に減便 |
| 2017 (平成29) 年 7 月 21 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 3 便に減便 |
| 2017 (平成29) 年 8 月 2 日 | 本県初の外国船籍クルーズ船「コスタ ネオロマンチカ」が寄港 |
| 2018 (平成30) 年 1 月 1 日 | 高砂ふ頭コンテナ管理上屋 (管理棟、トラックゲート) 供用開始 |
| 2018 (平成30) 年 4 月 1 日 | 高砂ふ頭岸壁を110m延伸、供用開始 |
| 2019 (令和元) 年 7 月 1 日 | 第 1 号コンテナクレーン更新・大型化 |
| 2020 (令和2) 年 4 月 20 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 4 便に増便 |
| 2020 (令和2) 年 8 月 29 日 | 高砂ふ頭コンテナヤード拡張部の供用開始 |
| 2021 (令和3) 年 5 月 25 日 | 酒田港国際定期コンテナ航路週 3 便に減便 |
| 2022 (令和4) 年 9 月 2 日 | 東ふ頭交流施設「SAKATANTO」オープン |

主要統計グラフ

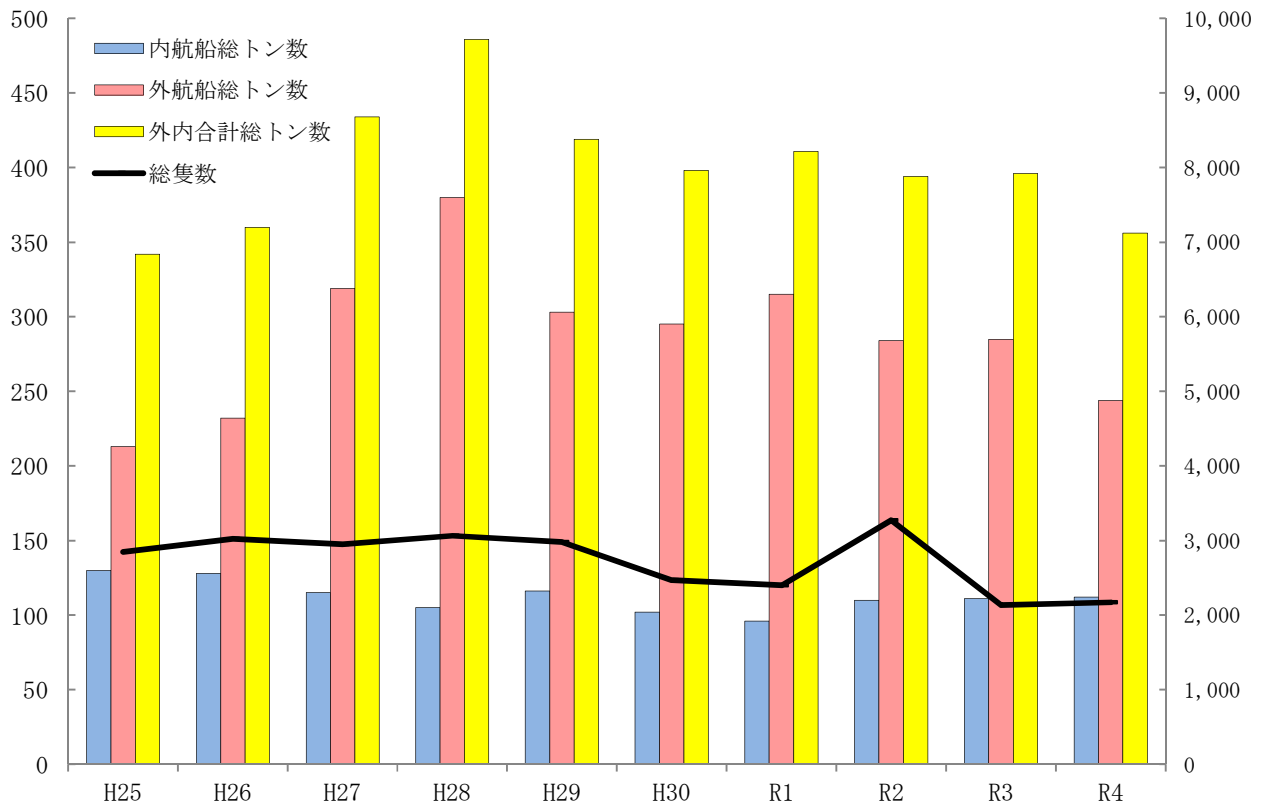


〈酒田港国際ターミナル〉

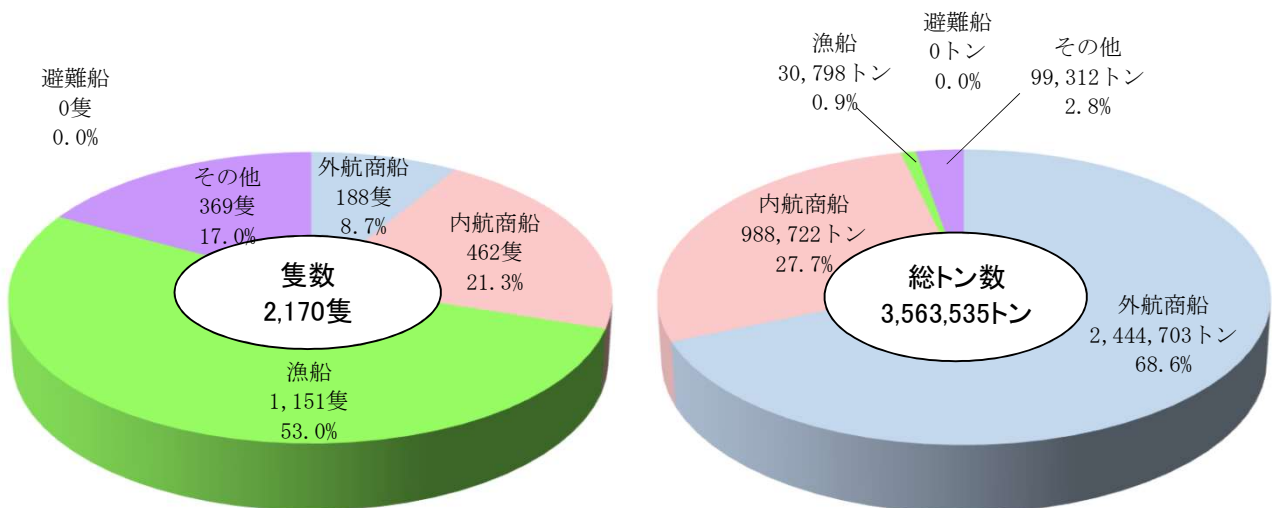
1. 入港船舶年次別比較表

単位：万トン

単位：隻

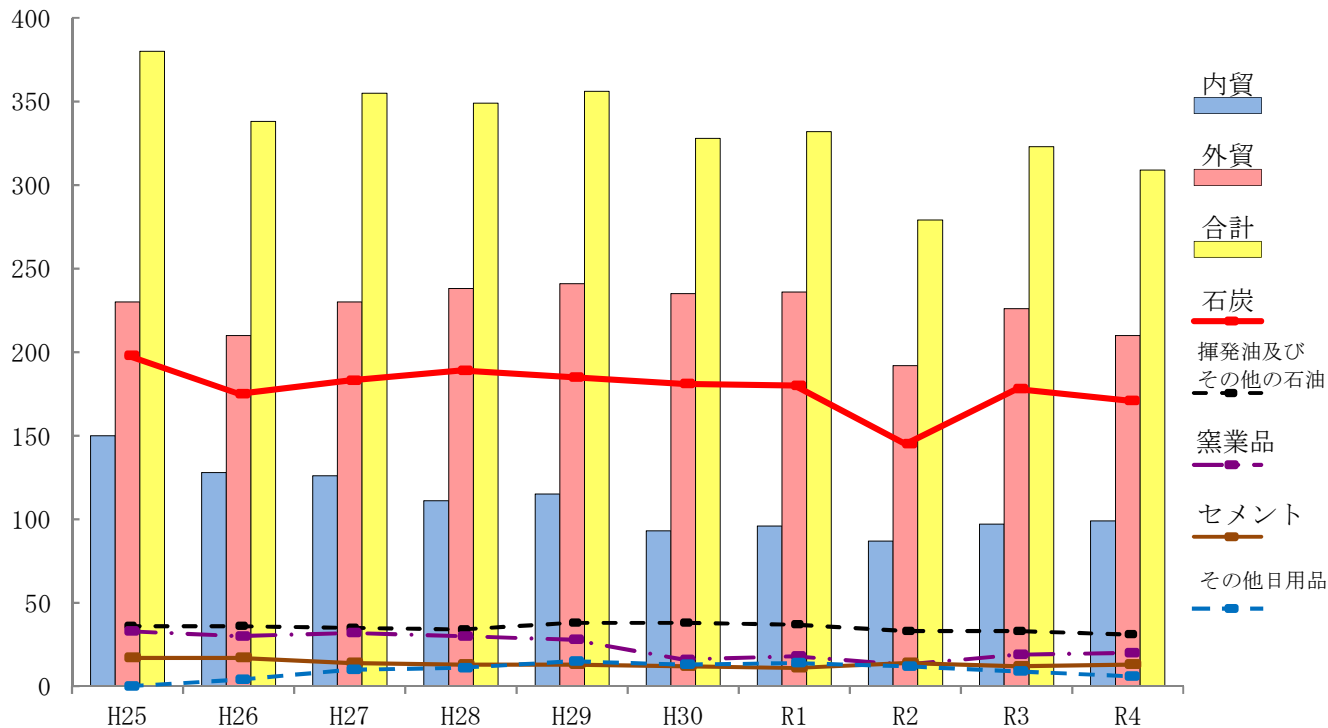


2. 入港船舶比較表



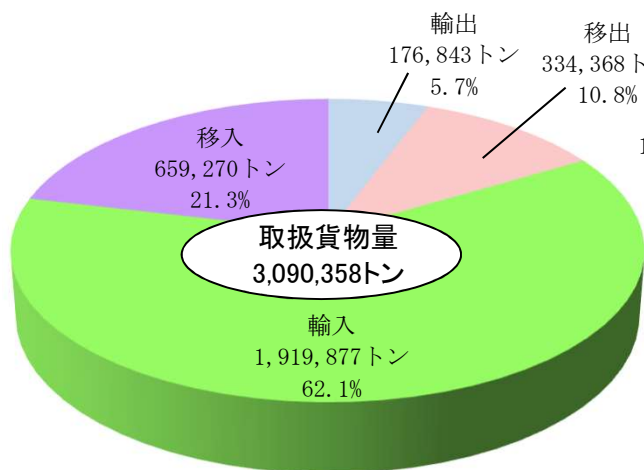
3. 海上出入貨物年次別比較表

単位：万トン

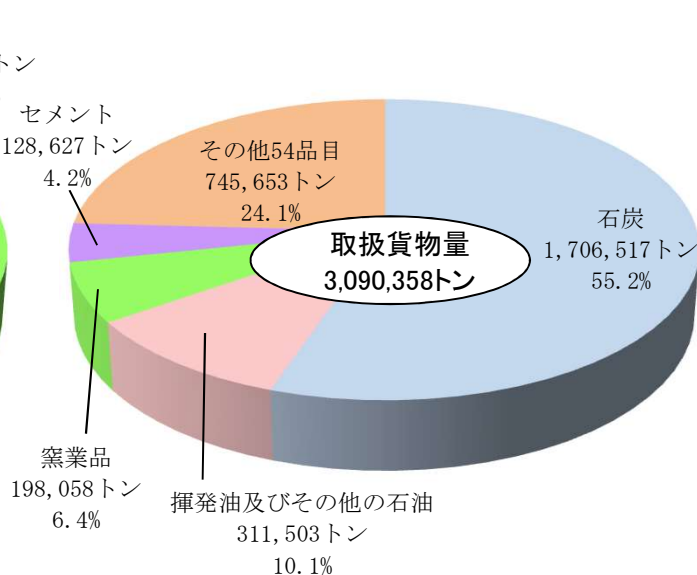


4. 海運貨物総括表

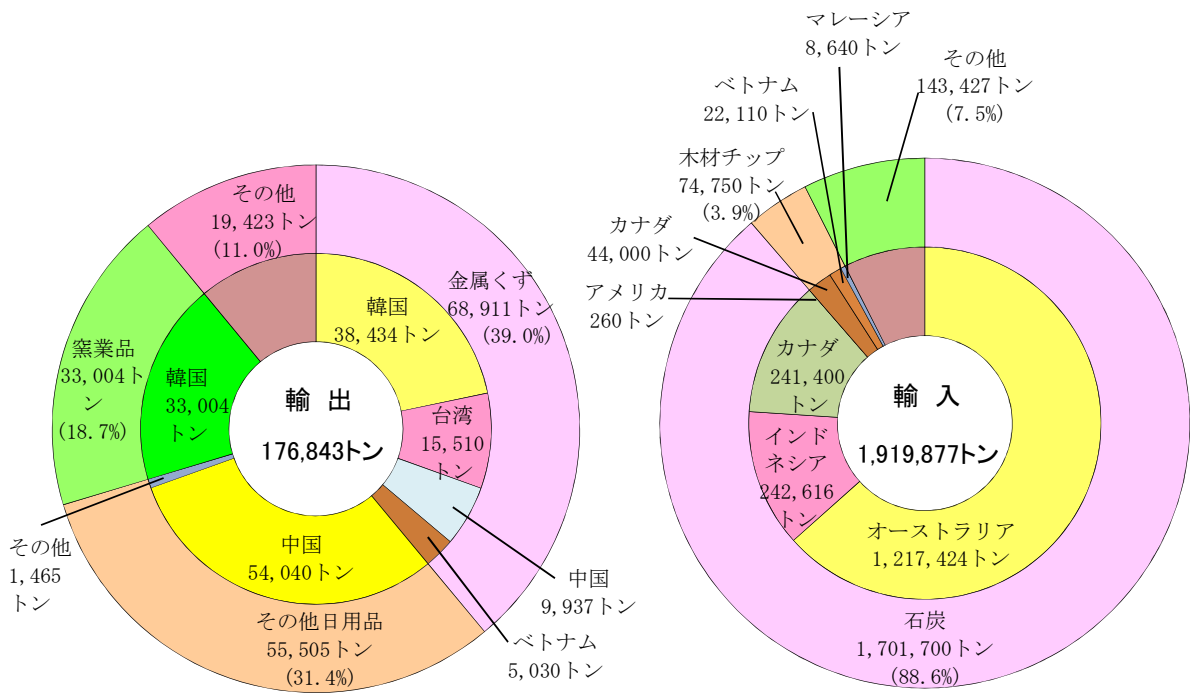
貨物形態別取扱量



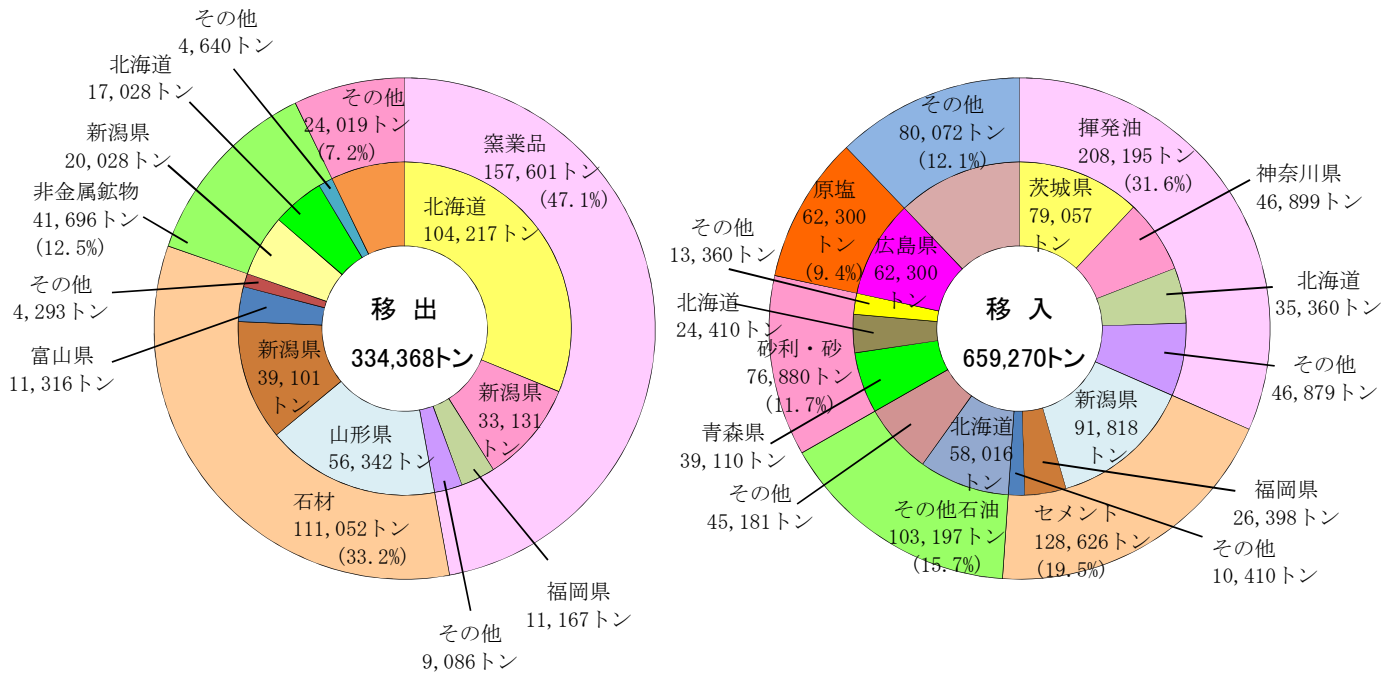
品種別取扱量



5. 輸出入貨物品種別表



6. 移出入貨物品種別表



7. 輸出入貨物国別取扱数量

(単位：トン)

| 地域名 | 国名 | 輸出 | 輸入 | 合計 | 構成比 |
|----------|------------|---------|-----------|-----------|--------|
| 東アジア | 韓国 | 75,512 | 8,501 | 84,013 | 4.0% |
| | 台湾 | 15,530 | 542 | 16,072 | 0.8% |
| | 中国 | 71,045 | 58,545 | 129,590 | 6.2% |
| | 中国(ホンコン) | 1,714 | 271 | 1,985 | 0.1% |
| 東南アジア | インドネシア | 1,048 | 251,094 | 252,142 | 12.0% |
| | シンガポール | 474 | 294 | 768 | 0.0% |
| | タイ | 518 | 6,556 | 7,074 | 0.3% |
| | フィリピン | 740 | 8,584 | 9,324 | 0.4% |
| | マレーシア | 3,116 | 38,461 | 41,577 | 2.0% |
| | ベトナム | 5,170 | 24,513 | 29,683 | 1.4% |
| 南アジア | インド | 80 | 288 | 368 | 0.0% |
| | スリランカ | | 10 | 10 | 0.0% |
| | パキスタン | | 36 | 36 | 0.0% |
| 西南アジア | アラブ首長国 | 620 | | 620 | 0.0% |
| | トルコ | | 60 | 60 | 0.0% |
| 大洋州 | オーストラリア | | 1,217,524 | 1,217,524 | 58.1% |
| 欧州連合 | アイルランド | | 72 | 72 | 0.0% |
| | イギリス | | 864 | 864 | 0.0% |
| | イタリア | | 40 | 40 | 0.0% |
| | オランダ | | 570 | 570 | 0.0% |
| | ドイツ | 318 | 794 | 1,112 | 0.1% |
| | デンマーク | 218 | | 218 | 0.0% |
| | スウェーデン | | 17 | 17 | 0.0% |
| | スペイン | | 180 | 180 | 0.0% |
| その他ヨーロッパ | ノルウェー | | 80 | 80 | 0.0% |
| | スロベニア | | 48 | 48 | 0.0% |
| 旧ソ連圏 | ロシア | 520 | 7,733 | 8,253 | 0.4% |
| | ジョージア | 60 | | 60 | 0.0% |
| 北アメリカ | アメリカ | 60 | 7,946 | 8,006 | 0.4% |
| | カナダ | | 285,720 | 285,720 | 13.6% |
| 中央アメリカ | トリニダード・トバゴ | 20 | | 20 | 0.0% |
| 南アメリカ | チリ | 80 | 36 | 116 | 0.0% |
| | ブラジル | | 480 | 480 | 0.0% |
| | ペルー | | 18 | 18 | 0.0% |
| 総計 | | 176,843 | 1,919,877 | 2,096,720 | 100.0% |

8. 移出入貨物都道府県別取扱数量

(単位：トン)

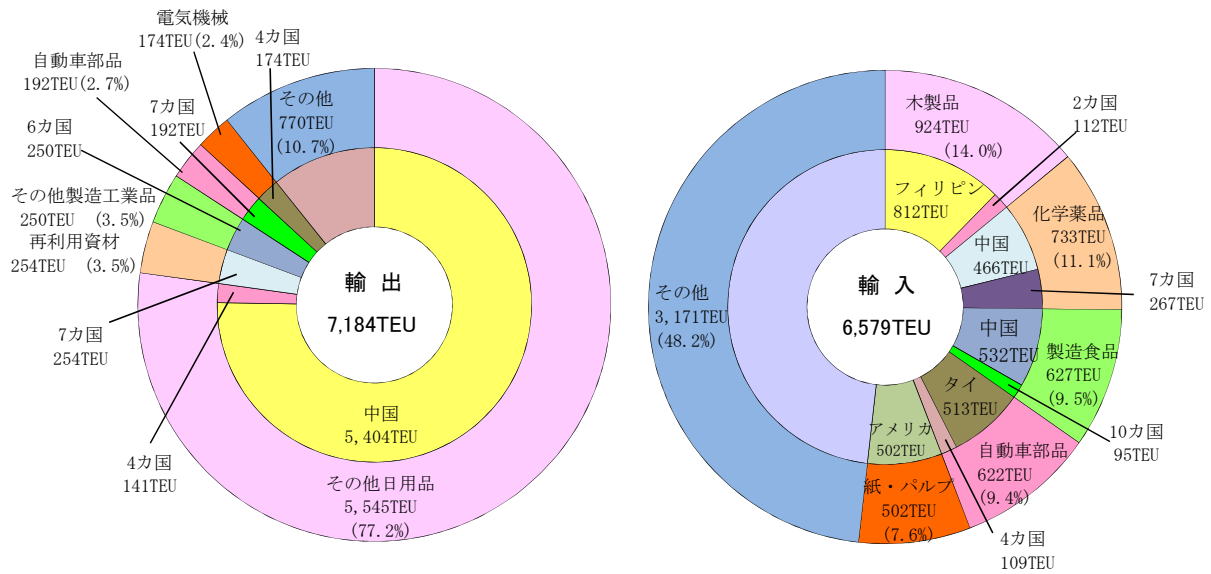
| 地域名 | 都道府県名 | 移出 | 移入 | 合計 | 構成比 |
|-----|-------|---------|---------|---------|--------|
| 北海道 | 北海道 | 122,411 | 132,247 | 254,658 | 25.6% |
| 東北 | 青森県 | 3,130 | 70,229 | 73,359 | 7.4% |
| | 岩手県 | 7,241 | | 7,241 | 0.7% |
| | 宮城県 | | 15,471 | 15,471 | 1.6% |
| | 秋田県 | 6,756 | 3,140 | 9,896 | 1.0% |
| | 山形県 | 57,492 | 662 | 58,154 | 5.9% |
| | 福島県 | | 3,117 | 3,117 | 0.3% |
| 関東 | 茨城県 | 145 | 88,827 | 88,972 | 9.0% |
| | 千葉県 | | 22,976 | 22,976 | 2.3% |
| | 神奈川県 | 6,054 | 53,315 | 59,369 | 6.0% |
| 北陸 | 新潟県 | 93,752 | 92,814 | 186,566 | 18.8% |
| | 富山県 | 11,316 | | 11,316 | 1.1% |
| | 石川県 | 4,293 | | 4,293 | 0.4% |
| | 福井県 | 2,774 | | 2,774 | 0.3% |
| 中部 | 静岡県 | | 1,313 | 1,313 | 0.1% |
| | 愛知県 | 1,250 | | 1,250 | 0.1% |
| 近畿 | 大阪府 | | 10,839 | 10,839 | 1.1% |
| | 和歌山県 | | 2,004 | 2,004 | 0.2% |
| 中国 | 岡山県 | 1,250 | 47,098 | 48,348 | 4.9% |
| | 広島県 | | 62,300 | 62,300 | 6.3% |
| | 山口県 | | 15,396 | 15,396 | 1.5% |
| 四国 | 愛媛県 | | 1,250 | 1,250 | 0.1% |
| | 高知県 | | 4,650 | 4,650 | 0.5% |
| 九州 | 福岡県 | 13,882 | 28,605 | 42,487 | 4.3% |
| | 大分県 | | 1,709 | 1,709 | 0.2% |
| その他 | 海上 | 2,622 | 1,308 | 3,930 | 0.4% |
| | | | | | |
| 総計 | | 334,368 | 659,270 | 993,638 | 100.0% |

9. 国際コンテナ貨物国別取扱数量

(単位：TEU)

| 地域名 | 国名 | 輸出 | 輸入 | 合計 | 構成比 |
|----------|------------|-------|-------|--------|--------|
| 東アジア | 韓国 | 277 | 681 | 958 | 7.0% |
| | 台湾 | 2 | 39 | 41 | 0.3% |
| | 中国 | 5,970 | 2,448 | 8,418 | 61.2% |
| | 中国(ホンコン) | 161 | 19 | 180 | 1.3% |
| 東南アジア | インドネシア | 100 | 45 | 145 | 1.1% |
| | シンガポール | 37 | 19 | 56 | 0.4% |
| | タイ | 51 | 590 | 641 | 4.7% |
| | フィリピン | 74 | 828 | 902 | 6.6% |
| | マレーシア | 310 | 484 | 794 | 5.8% |
| | ベトナム | 14 | 233 | 247 | 1.8% |
| 南アジア | インド | 8 | 16 | 24 | 0.2% |
| | スリランカ | | 1 | 1 | 0.0% |
| | パキスタン | | 2 | 2 | 0.0% |
| 西南アジア | アラブ首長国 | 62 | | 62 | 0.5% |
| | トルコ | | 6 | 6 | 0.0% |
| 大洋州 | オーストラリア | | 10 | 10 | 0.1% |
| 欧州連合 | アイルランド | | 4 | 4 | 0.0% |
| | イギリス | | 48 | 48 | 0.3% |
| | イタリア | | 4 | 4 | 0.0% |
| | オランダ | | 53 | 53 | 0.4% |
| | ドイツ | 31 | 45 | 76 | 0.6% |
| | デンマーク | 13 | | 13 | 0.1% |
| | スウェーデン | | 1 | 1 | 0.0% |
| | スペイン | | 18 | 18 | 0.1% |
| その他ヨーロッパ | ノルウェー | | 8 | 8 | 0.1% |
| | スロベニア | | 4 | 4 | 0.0% |
| 旧ソ連圏 | ロシア | 52 | 133 | 185 | 1.3% |
| | ジョージア | 6 | | 6 | 0.0% |
| 北アメリカ | アメリカ | 6 | 757 | 763 | 5.5% |
| | カナダ | | 32 | 32 | 0.2% |
| 中央アメリカ | トリニダード・トバゴ | 2 | | 2 | 0.0% |
| 南アメリカ | チリ | 8 | 2 | 10 | 0.1% |
| | ブラジル | | 48 | 48 | 0.3% |
| | ペルー | | 1 | 1 | 0.0% |
| 総計 | | 7,184 | 6,579 | 13,763 | 100.0% |

10. 国際コンテナ貨物品種別表



11. コンテナ取扱量年次別比較表

